

令和2年版

千曲市人権白書

—第3次人権とくらしに関する総合計画に基づく令和元年度の取り組み—
(令和元年度 年次報告書)

～「安心して子育てができ、のびやかに育ち学べるまち」

「人を大切にし、差別のないまちをつくる」～



千 曲 市

千曲市人権白書 目次

第1章 人権とくらしに関する総合計画の概要

1 計画策定の背景	1
2 計画の意義	1
3 計画の進行管理	3

第2章 分野別人権課題

1 同和問題	4
2 障がいのある人の人権に関する問題	5
3 子どもの人権に関する問題	7
4 女性の人権に関する問題	8
5 高齢者の人権に関する問題	13
6 外国人の人権に関する問題	15
7 さまざまな人権問題	16

第3章 人権教育・啓発の推進

行政に携わる職員の人権感覚の醸成	17
学校等における人権教育と啓発	17
地域社会・家庭における人権教育と啓発	26

【コラム 人権教育指導員】

【コラム 人権教育指導員】

企業における人権教育と啓発	34
---------------	----

第4章 人権ふれあいセンターにおける取り組み

【コラム 人権ふれあいセンター所長】

第5章 人権擁護の推進

【コラム 人権擁護委員】

【コラム 人権擁護委員】

第6章 相談体制の充実

《巻末資料》	42
--------	----

☆表紙の写真：「かがやき 第17集」

—令和元年度 差別の解消をめざすことをテーマとした人権作品集—のうち
ポスターの部の優秀作品 屋代中 1年 久保詩菜 さん

第1章 人権とくらしに関する総合計画の概要

人権行政の基本姿勢

— 安心して子育てができ、のびやかに育ち学べるまち
人を大切にし、差別のないまちをつくる —

1 計画策定の背景

21世紀を、真の「人権の世紀」にするため、そして千曲市のめざすべき、だれもが「あらゆる差別のない明るく住みよい千曲市」構築に向け、人権行政を一層推進していく必要があります。

市では、今後の人権行政を差別撤廃人権擁護条例に掲げられた「あらゆる差別のない明るい千曲市の実現に寄与することを目的とし、総合的かつ計画的に推進」するため、引き続き「第3次人権とくらしに関する総合計画」を策定しました。

2 計画の意義

(1) 人権行政の基本姿勢

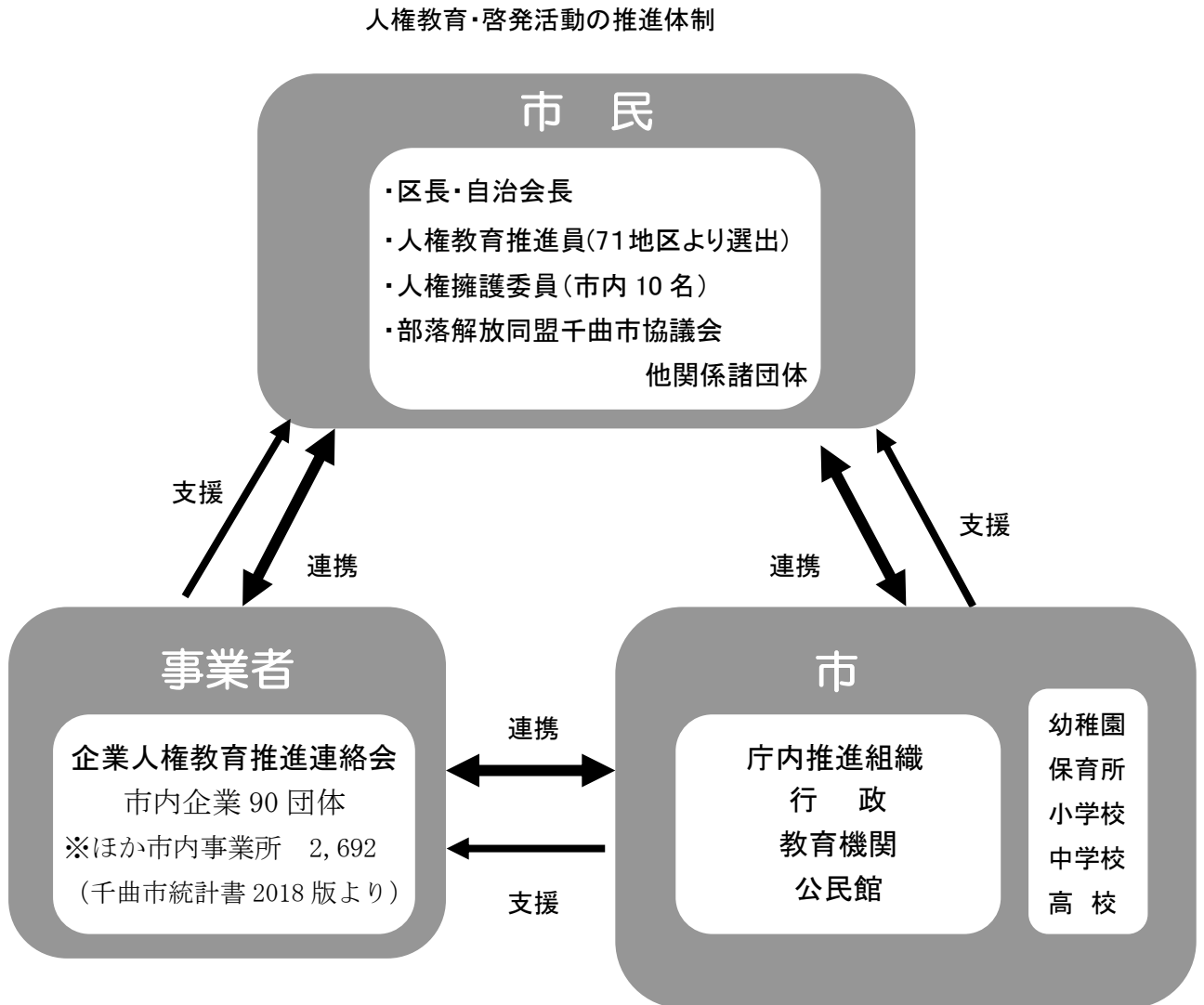
市では、「千曲市総合計画」の中で「安心して子育てができ、のびやかに育ち学べるまち」—「人を大切にし、差別のないまちをつくる」をまちづくりの基本目標の一つに掲げ、すべての人が住み慣れた地域において安心していきいきと暮らし、すべての人の尊厳や人権が守られ、個性や価値観を認め合うことができることを目標としています。

また、行政運営にあたっては、下記の項目を重点指針としています。

- ① 人権政策の推進
 - ・人権とくらしに関する総合計画の策定
 - ・人権に関する情報提供の充実と相談体制の整備
- ② 人権・平和教育の推進
 - ・人権教育研修会の充実
 - ・人権教育集会所の活用
 - ・学校と地域・家庭連携の人権教育の推進
 - ・企業人権教育の推進
- ③ 人権擁護の推進
 - ・人権侵犯救済・支援体制の推進
- ④ 相談窓口の充実
 - ・相談事業の周知

(2) 計画の推進

人権施策の推進にあたっては、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」や「長野県人権教育・啓発推進指針」を踏まえ、同和問題をはじめとする様々な差別撤廃と人権の確立・尊重という多種多様な問題に対応するため、総合的調整機能を果たし推進体制の充実を図っていきます。



(3) 計画期間

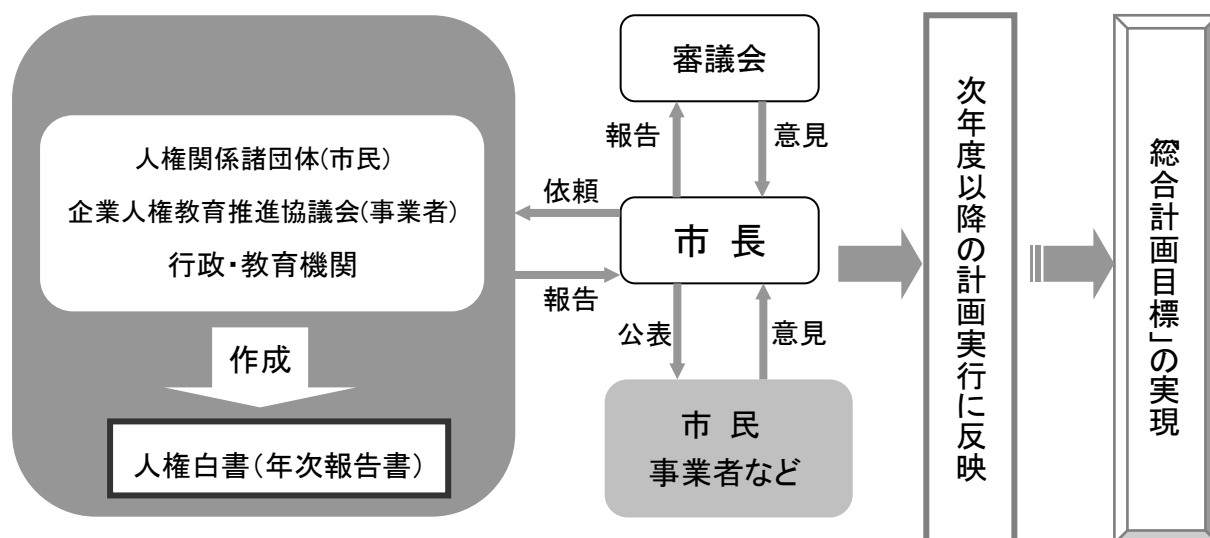
本計画の期間は令和元年度から令和5年度までの5年間とします。なお、社会情勢や地域社会の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行なうものとします。

3 計画の進行管理

人権とくらしに関する総合計画を単なる計画に終わらせないためには、推進体制を確立し、市民や事業者へ情報公開をしていくことが不可欠です。

人権施策の着実な推進を図るため、「千曲市差別撤廃人権擁護審議会」において、毎年事業の推進状況（年次報告書）を検証するものとします。

また、審議会は、必要に応じて市長に意見を具申し、市長はこれに基づいて必要な措置を講じるものとします。



第2章 分野別人権問題

① 同和問題

市では、部落差別の解消に向け、同和問題の歴史的経緯を正しく理解するとともに、差別の現状について認識を深め、部落差別のない社会を実現するため、家庭、学校、地域、企業等で人権同和教育と啓発活動等の充実、強化をしています。

令和元年6月17日（月）戸倉人権はつらつセンターで部落解放同盟千曲市協議会と担当課により「部落解放・人権政策確立に向けた懇談会」を開催しました。部落差別問題の現状を共有し、問題解決に向けての取り組みなどの意見交換をしました。

令和元年6月29日（土）～7月21日（日）まで県人権啓発センターで企画展「近現代における部落差別問題」を県が主催、市が共催して開催しました。

企画展にあわせた学習会では『「部落差別は今どうなっているのか」～解放令から150年の歴史をふり振り返りながら～』と題し、一般財団法人 信州農村開発史研究所 所長 斎藤洋一さんの講演会があり、古文書の読み解きも含めた学びの中で、部落差別問題の歴史と理解を深めました。

また、パネルや部落差別に関するさまざまな資料の展示、DVD上映等を行い、延べ217の方が来場し、改めて部落差別問題への関心と理解を高める場となりました。



▲R1 6/30 企画展にあわせた学習会



▲R1. 6/29～7/21
企画展「近現代における部落差別問題」

令和2年2月2日（日）人権ふれあいセンターで「千曲市人権のまちづくりに向けた学習会」を開催しました。行政・教育関係者のほか市議会議員、人権擁護委員等々74名あまりのさまざまな立場の市民の皆さんが参加し、部落差別問題を学ぶことができました。



【学習内容】

- 「埴生中学校3年生のみなさんに部落差別と当事者の思いを語ったら…」

講師 部落解放同盟千曲市協議会 役員

- 講演 「部落教育がめざしてきたもの・人権教育がめざすもの」

講師 長野県同和教育推進協議会
事務局次長 江村智晴さん



▲R2. 2/2 千曲市人権のまちづくりに向けた学習会

② 障がいのある人の人権に関する問題

障がいの有無に係わらず、住み慣れた地域でお互いが尊重しあい、地域で共に生きる社会の実現に向けて市では「障害者基本法」、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」等に基づき、各種啓発活動を実施し障がいについての正しい理解と認識を深めています。

また、社会参加を容易にするため、公共施設のバリアフリー化など環境づくりにも努めています。

【啓発活動事業】

障がいのある方が地域の中で安心して生活を送ることができるように地域内課題を抽出し、地域の体制整備等を検討している「千曲・坂城地域自立支援協議会」を通じて、市民の皆さんへの障がいの理解を深めるために「全体会」を開催しています。

全体会では、障がいのある方の演奏発表や、障がい福祉関係の事業所の紹介、講演会などを行いました。

障害者基本法では、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し、「共生社会」の理念の普及を図るために、「障害者週間」を定めています。

この期間を活用して、地域の皆さんが障がいのある方の福祉に関心と理解を深められるように、市報、ホームページへ関連記事を掲載しました。

障害者週間ポスター ▶



【障がい者の虐待防止事業】

障害者虐待防止法に基づき「障がい者虐待防止センター」を設置しています。虐待における相談体制を確保して、相談内容に基づく虐待事案への対応等を実施しています。虐待の未然防止のためにホームページ等を活用して啓発活動に努めるとともに、虐待発生事案等に対しては、事実確認調査等を実施するとともに、その後の支援について関係機関と連携を密にして調査・研究・検討を進めています。(令和元年度相談対応件数 3件)

【障がい者差別の解消事業】

障害者差別解消法は、障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しており、国、県、市町村や会社、お店の事業者が、障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由として差別することを禁止しています。この法律に基づき市では「職員への対応要領」を策定し、法の目的を踏まえながら適切な事務・事業が遂行できるよう研修会を実施しながら体制確保に努めています。

【福祉就労の場の確保】

令和2年3月31日現在、市内での就労系の障害福祉サービス事業所は15箇所です。関連する障害福祉計画に基づきながら、「千曲・坂城地域自立支援協議会」を通じて、体制確保等の検討も進めています。

③ 子どもの人権に関する問題

子どもの人権については、いじめや虐待・体罰など、また、身体的・精神的な危害や、子どもの主体性を抑えてしまう過度な保護や管理、インターネットなどでの情報の氾濫など、健全な育成を妨げる環境が子どもを取り巻いています。

市の家庭児童相談室では家庭相談員2名を配置して、家庭における適切な児童養育について相談支援を行っています。平成31年4月には家庭児童相談室を核として相談支援体制の強化を行い、こども家庭総合支援拠点を設置しました。

この拠点では、子どもの虐待の発生を予防するために、関係機関と連携しながら、地域における子育て支援の様々なサービスを活用し、適切な支援に結び付けていきます。

「千曲市虐待防止ネットワーク会議 要保護児童等対策部会」では、虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な保護を行うために、児童相談所、保育園、学校、警察署など22の構成機関等がその子ども等に関する情報や考え方を共有しながら、適切な連携のもとで支援を行っています。

令和元年度は部会として、代表者会議（1回）、実務担当者会議（3回）、個別ケース検討会議（69回）を開催しました。

また、令和元年の児童虐待に係わる相談対応件数は延べ4,365件でした。

総合教育センターでは、教育相談、いじめや不登校などの相談を受けるとともに、他の教育相談機関との連絡調整を行なっています。いじめ等の子どもの人権問題に対応するため、専用電話により令和元年度は22件の相談を受付しました。

併せて屋代中・戸倉上山田中・更埴西中・埴生中にスクールカウンセラーを配置し、相談業務を実施しました。

相談内容が年々複雑多様化する中で、業務の重要性が増しています。

市少年育成センターでは30名の市民が補導委員を務め、駅や子どもたちが立ち寄りそうな場所を定期的に巡回し、ひと声かけ、注意、助言、指導の活動により、少年非行の未然防止につながっています。

令和元年度は、通常の街頭補導のほかにお祭りなどのイベントでも巡回し、実施回数は165回余、延べ573人の活動となりました。



◀夏祭り・花火大会巡回補導活動

4月11日（木）に長野県青少年育成県民会議がすすめる「信州あいさつ運動」の啓発活動を上山田小学校で行いました。

この運動は、家庭や地域でお互いにあいさつすることでみんながつながり、地域を元気にして、地域ぐるみで子どもの育ちを応援することを目的としています。

学校でも PTA 等と協働して、登下校の際の「子どもを見守る地域住民」や「千曲市地域で子どもの安全を守る会」などと連携強化を図っています。



▲H31. 4/11 信州あいさつ運動（上山田小学校）

④女性の人権に関する問題

市では、地域社会・家庭・職場などにおいて、性別による固定的役割分担意識の是正ができるよう啓発活動を推進しています。

令和元年度は、昨年に引き続き「男女共同参画セミナー」を4回開催し、延べ482名の市民の方が参加されました。女性の人権を守ることは男女共同参画社会の実現につながることで、固定的な性別役割分担意識等の女性に対する偏見をなくすことで女性の人権が守られるということなどを学びました。

また、人権意識の向上と男女共同参画社会の形成の促進に向け、市民が主体となって事業を実施する「男女共同参画社会づくりのための講座」や、市内の男女共同参画団体等が主催する事業等に市が共催するなど、団体活動への積極的なバックアップをしました。

平成19年度より千曲市男女共同参画推進連絡協議会の活動の柱であった「平和のつどい」は、平成30年度から「千曲市協働事業提案制度採択事業」となり、「つどい」と「映画会」を2日間に分けて開催し、延べ570名の市民が参加しました。この催しをとおして、平和を守ることが人権尊重につながるということを伝えることができました。



▲R1. 6/15 男女共同参画セミナー（更埴文化会館）



▲R2. 2/9 男女共同参画セミナー（ふれあい情報館）

◆令和元年度 男女共同参画セミナー等実績

事業	内 容
男女共同参画 セミナー (全5回)	<p>●第1回 6月15日(土) カラーセラピー講座 演題:「色で分かる心からのメッセージ～あなたの気になる色はなんですか?～」 講師:カラーアナリスト・セラピスト 中村 奈美さん 参加者 46名</p> <p>●第2回 9月28日(土) 働き方改革講演会 演題:「私にとっての会社・仕事・家族」 講師:元東レ役員 佐々木 常夫さん 参加者 50名</p> <p>●第3回 ※令和元年東日本台風災害により中止</p> <p>●第4回 1月18日(土) 演題:「女性も男性も いきいきと生きられる社会に」 講師:ジャーナリスト・元厚生労働大臣 小宮山 洋子さん ※人権を守る市民集会と兼ねる 参加者 350名</p> <p>●第5回 2月9日(土) 演題:「きょういくは家庭(食卓)から」～食を通じて育む「おもいやりの心」～ 講師:NPO法人元気お届け隊 長浦 とし子さん 参加者 36名</p>
千曲市男女共 同参画推進連 絡協議会 (男女共同参 画セミナー)	<p>●5月13日(月) 講演:「長野県の女性を取り巻く状況」 講師:長野県女性活躍推進監兼男女共同参画センター所長 酒井 裕子さん 参加者 50名</p>
男女共同参画 社会づくり講 座(市共催)	<p>●11月20日(水) 演題:「病み棄ての戻り道」 講師:ハンセン病元患者、長野大学客員教授 伊波 敏男さん 参加者 60名</p>



▲R1. 5/13 千曲市男女共同参画推進連絡協議会
男女共同参画セミナー（旧戸倉庁舎会議室）

▲R1. 11/20 男女共同参画社会づくり講座
（千曲市役所）

男女共同参画セミナー等に参加した人のアンケートから（抜粋）

- ・色と心のつながりについての話を聞いて、色から自分の気持ちを知って新しい発見ができとてもよかった。（6/15 セミナー参加者）
- ・大変わかりやすく、具体的なお話で、仕事と家庭でいかに豊かな交流をして人間的に成長するかということを学びました。（9/28 セミナー参加者）
- ・長時間労働の改善や生産性の向上に管理職として取り組んだ経験談を聞いて、自分のライフスタイルを改めて考える機会となりました。
（9/28 セミナー参加者）
- ・思いやりの気持ち、地域での共育、食育の大切さがわかり大変よかった。
（2/9 セミナー参加者）
- ・県の女性を取り巻く現状をお聞きして、私も頑張らなければいけないと感じました。
（5/13 千曲市男女共同参画推進連絡協議会 男女共同参画セミナー参加者）
- ・ハンセン病元患者の経験によるお話は心が痛くなりました。人権尊重の大切さを改めて学びました。（11/20 男女共同参画社会づくり講座参加者）
- ・戦争の恐ろしさを知ったこと、今ある暮らしが平和につながっていることがとてもよくわかりました。（7/20 平和のつどい参加者）

等々

事業	内容
千曲市協働事業提案制度採択事業	<p>●「平和のつどい」 令和元年7月27日（土） 講演：「平和を探して生きる～ある作家の体験から～」 講師：作家、東京大空襲・戦災資料センター名誉館長 早乙女 勝元さん 作文朗読：屋代・八幡・更級小学校児童の発表 参加人員 230人</p> <p>●「平和のつどい映画会（2回上映）」 令和元年7月20日（土） 上映映画：「戦争と青春」 参加人員 340人</p>



▲R1. 7/20 平和のつどい映画会
(戸倉創造館)

▲R1. 7/27 平和のつどい (更埴文化会館)

市では、女性の意見を市政や方針決定過程で反映させるため、各種審議会、委員会等に女性の積極的な登用を進めています。

○令和元年度の審議会・委員会等の女性参画率 抜粋（全体では 26.7% H31.4.1 現在）

審議会・委員会等名	委員総数	女性の数	参画率
男女共同参画計画審議会	12	6	50.0%
行政改革推進委員会	8	4	50.0%
防災会議	31	4	12.9%
差別撤廃人権擁護審議会	13	3	23.1%
環境審議会	10	1	10.0%
健康づくり推進協議会	13	5	38.5%
子ども・子育て会議	15	11	73.3%
農業委員会	15	0	0.0%
地域公共交通活性化協議会	23	3	13.0%
都市計画審議会	13	2	15.4%
景観審議会	13	2	15.4%
教育振興審議会	12	2	16.7%
社会教育委員会	10	5	50.0%

また、参画状況について市のホームページで公開し、積極的に情報公開をしました。

【女性の相談事業・啓発事業】

平成 30 年 4 月より女性相談員 2 名を配置して、配偶者や恋人、パートナーからの暴力(DV)、離婚や家庭不和など女性が抱えるさまざまな悩みや困りごとなどの相談支援を行っています。

相談者の人権を尊重し権利擁護を図る立場から、必要に応じ県女性相談センターや警察署などの関係機関との連携を図るとともに、専門の相談機関の紹介も行っています。

令和元年度の配偶者からの暴力による相談件数は延べ 35 件でした。

誰もが気軽に相談ができるよう、女性の相談窓口をホームページ等に掲載し周知しました。また、毎年、11 月 12 日～25 日の 2 週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間として、女性に対する差別的な言動や行為から守るための啓発活動や、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの発生を防止するために企業への啓発活動を実施しました。

⑤高齢者の人権に関する問題

市の高齢化の現状は平均寿命の伸びや少子化などを背景に、国と比較して高い水準にあります。

(令和2年4月1日現在 千曲市人口 58,998 人に対し 65歳以上人口 19,527 人 高齢化率 33.1%
／日本の総人口約 1億 2,596 万人に対し 65歳以上人口 3,605 万人 高齢化率 28.6%)

高齢者が安心して自立した生活を送れるように支援するとともに、市民一人ひとりが高齢者を思いやり、大切にすよう、高齢者の人権についての理解と認識を深めていくことが重要です。

市では、高齢者の能力に応じた、社会参加ができるよう社会教育施設等で高齢者を対象とした学習機会を設けています。

戸倉創造館では更埴地区老人大学（千曲市・坂城町）が開催され、令和元年度は千曲市から 93 名の生徒さんが受講され、一年間さまざまな講座を学び、令和2年2月20日（水）の卒業式では創作した作品の披露がありました。

また、市内の高齢者団体の依頼により「高齢者対象人権研修会」を実施しました。11名の方が参加され、高齢者の生活や認知症など、身近な人権問題から人権尊重の大切さを学びました。

令和元年度には市内 31 名の市民が 100 歳を迎え、市長が 100 歳になる皆さんのお宅を表敬訪問し、内閣総理大臣と県知事からのお祝い状などが贈られました。



▲R2.2/14 更埴地区（千曲市・坂城町）老人大学卒業式（戸倉創造館）

【生活支援体制整備事業】

少子高齢化や核家族化の進展に伴い、支援が及びにくく孤立しがちな一人暮らし高齢者や認知症高齢者等の増加が予測される中、市は、高齢者の尊厳保持と自立生活支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を目指しています。

地域包括ケアシステムの一翼を担う『生活支援体制整備事業』は、高齢者が住み慣れた地域において介護予防を実行でき、日常生活支援を受けられるような地域づくりを進めています。

【千曲市成年後見制度普及啓発等推進事業】

市では「成年後見制度」の普及や啓発、制度の利用促進を目指しています。そして、千曲市社会福祉協議会においては、千曲市成年後見支援センター（以下参照）を設置しています。センターでは、制度の説明、解決へ向けた提案、後見等申立てにあたっての相談支援等を行っています。

名 称	電話番号
千曲市成年後見支援センター	026-276-2687

【高齢者に関する相談窓口の充実（地域包括支援センター（高齢者相談センター））】

高齢者人口の増加、高齢化率の上昇に伴い、高齢者に関する相談（虐待防止、権利擁護含む）は増加の一途です。市では、令和元年度中に市内3ヶ所目となる地域包括支援センター（高齢者相談センター）の開設準備を進め、令和2年4月に「千曲市更埴川東地域包括支援センター」を開設します。

名 称	電話番号	担当地域
千曲市基幹地域包括支援センター （杭瀬下二丁目1番地 市役所1階）	026-273-1111 （内線 1181・1182）	更埴川西地域
【新設】 千曲市更埴川東地域包括支援センター （大字杭瀬下 13番地1）	026-213-5085	更埴川東地域
千曲市戸倉上山田地域包括支援センター （大字戸倉 2388番地1）R2.10.1移転	026-214-7780	戸倉上山田地域

市では、「千曲市虐待防止ネットワーク会議 高齢者虐待対策部会」の開催を通じて、虐待防止や虐待を受けた高齢者やその養護者への支援を図るために関係機関や支援者等の連携体制を構築しています。令和元年度においては、虐待への相談支援件数は延べ264件（前年比2件減）、権利擁護への援助や成年後見制度等の相談支援件数は延べ332件（前年比93件増）でした。

また、市の委嘱を受けた介護相談員が、介護サービス施設・事業所に出向いて、利用者の疑問や不満、不安を受け付け、介護サービス提供事業者と市との橋渡しをしながら、問題改善や介護サービスの質の向上につなげる取り組みをしています。本年度は施設等への派遣数は延べ396人（前年比42人増）となりました。

⑥外国人の人権に関する問題

市の令和元年12月31日現在の外国人住民は、男性309人、女性525人、計834人（27か国）となっており、職場、学校や地域社会など日常生活の中で外国人とかかわりを持つことが多くなっています。

外国人に対する偏見や差別を解消するためには異なる文化や価値観等を正しく理解し、市民一人ひとりが広い視野を持ち、言語、宗教、習慣等の違いを超えて相互理解を深めることが重要です。また、外国人が安心して暮らせる環境づくりの支援と相談、情報提供の充実を図るとともに、人権を尊重し「共生の心」の醸成を図る必要があります。

人権ふれあいセンターでは、自主事業としてNPO法人千曲国際交流協会の会員が講師となり、年20回以上の「日本語教室」を開講しています。講座には市内の企業に研修で来ているベトナムやインドネシアの若者、また、日本に花嫁として来ている中国の方など約45名が受講し、隔週の日曜日に日本語の勉強や日本語検定の学習に励んでいます。

また、同様に生涯学習課でも8月と1・2月を除いた金曜日、八幡公民館にて「日本語教室」を開講しています。多文化共生フェスティバル「千曲万博」を開催し、各種国際交流・多文化共生事業を実施しています。令和元年度は令和2年1月26日に戸倉創造館で開催し、約430人の来場がありました。



R2.1.26開催 千曲万博（戸倉創造館）

市内に住む外国人の皆さんの生活に配慮して、千曲市指定ごみ袋に外国語での標記（英語、韓国語、中国語）や「ごみの出し方」の外国語版（英語、韓国語、中国語、タイ語、ポルトガル語）を希望者に配布しています。

学校では、中国からの修学旅行隊の受け入れや外国語指導助手の国際理解事業（千曲万博など）への派遣を行なっています。

また、地域の地区人権教育研修会では「国際理解」や「世界の国の人権」などをテーマにした研修会が実施されました。（4地区で実施・参加者115名）

⑦さまざまな人権問題

多様化する現代社会において、さまざまな人権課題が存在します。HIV感染者やハンセン病患者・元患者等への感染症に対する誤った知識や偏見により、日常生活や職場、医療現場で人権侵害等を受けたり、インターネットによる匿名性、情報発信の容易さから、他人への誹謗中傷や差別的書き込み、性的マイノリティ（少数者）等への差別的扱いなど、これらの人権侵害は大きな社会問題となっています。

市では、お互いの人権を尊重し合い、地域において安心して暮らせるように、さまざまな人権課題への正しい知識と理解を深めるため、ふれあいセミナー等の開催やホームページなどで啓発活動や教育に取り組んでいます。

令和元年度は性的少数者（LGBT）、ハンセン病患者・元患者の人権課題をテーマとしたふれあいセミナーを開催しました。また、このほかの人権課題に対する啓発活動等も実施しています。



◀ R1.7/12 ふれあいセミナー
(人権ふれあいセンター)

▶ R1.9/20 ふれあいセミナー
(国立ハンセン病療養所
栗生楽泉園)



第3章 人権教育・啓発の推進

市では、21世紀を「人権の世紀」として定着・発展させるため、人権が尊重される社会の実現に向けて、学校、地域社会・家族、企業などのあらゆる機会と場をとらえ、計画的・継続的に人権教育・啓発を推進しています。

行政に携わる職員の人権感覚の醸成

人権が尊重される社会の実現に向けて行政のあらゆる分野における人権を重視した施策が求められます。人権に配慮した行政施策を推進していくためには人権感覚を高めることが必要です。令和元年度は、北信教育事務所主催の人権教育研修会、スキルアップ講座、リーダー研修会等に参加し、職員の人権問題に対する正しい知識と理解の向上、また人権意識の高揚に取り組みました。

学校等における人権教育と啓発

小・中学校では、児童生徒の発達段階に合わせ、それぞれの教科等において人権尊重の視点を取り入れた指導計画を立て、様々な活動を通じて人権や平和にかかわる教育が実践されています。

【令和元年度の小・中学校の取り組み】

○東小学校

(令和元年度実施内容)

- 1 学級内の友達との交流（日常生活で）
 - ・日頃の生活・授業・活動の中で。
- 2 全校児童の他学年交流（月に1回）
 - ・姉妹学級と交流活動・児童集会での交流遊び
 - ・各委員会による交流活動
 - ・なかよし旬間中の全校児童の「ふわふわことばをひろげよう」の掲示
- 3 特別支援学級の店舗による教職員と特別支援学級の児童との交流（2か月に1回）
- 4 地域の見守り隊と全校児童の挨拶活動
- 5 アプリコットタイムによる高学年児童と地域の先生との交流
例 フラダンス 陶芸 地域探訪
- 6 児童会の高学年児童による老人福祉施設への訪問交流
- 7 祖父母参観日で僕たち私たちのおじいさん・おばあさんとの交流活動



姉妹学級で 焼き芋大会

- 8 4年生の人権に関する標語作り
- 9 5年生による人権ポスター制作
- 10 6年生の人権にかんする作文
- 11 講演会（学級会長会主催）

講師：総合教育センター 専門主事 丑丸明英先生 「語り合い 気づこう 人権」

(成果)

- 1 日常生活の中での小さなトラブルや問題を日々子どもと考え解決を図ると共に、見えにくい問題について、QUの実施により詳細に把握し課題を早期に発見していこうとしている。
- 2 「ふわふわ言葉」を全校で記入し、昇降口前に掲示した。読むと心があたたかくなるし、児童理解もできる。子ども達もよく見ていたので良かった。自分の知らない良い言葉を互いに学び合う場になった。
- 3 児童会主催の交流活動は、子どもも喜んでおり、休み時間に遊ぶことにもつながっている。
- 4 祖父母参観日を利用してお年寄りの方との交流をしたり、地域の老人福祉施設へ訪問することで、お年寄りの方との交流を楽しみ、優しさを感じたり、喜んでもらえる嬉しさを感じたりすることができた。アプリコットタイムの講師の先生も年配の方が多いが、長年身に付けて来られた知識や技能に触れ、学ぶことで、感謝や尊敬の気持ちを養うことにもなっている。



児童会主催で なかよしゲーム



父母参観で昔の遊び「おせんべ焼けたかな」を一緒に楽しむ一年生と祖父母の皆さん

(課題)

- 1 コロナ禍の中、交流活動が今年度は大分少なくなっている。直接顔を合わせなくてもできる交流活動を工夫したい。
- 2 全校児童が目にする校舎内の壁に「ふわふわ言葉」を掲示し、読み合うことも一つの交流活動として大事にしたい。
- 3 ポスター、標語などもコンクールに出すと共に、校内に掲示し互いに目にし合いたい。

(特筆すべき事項)

◎様々な形・機会を通じて交流活動を試みていること。

- ①姉妹学級と交流活動・児童集会での交流遊び・各委員会による交流活動など児童間の交流
- ②アプリコットタイム・委員会活動・参観日などでの交流活動

○八幡小学校

「相手の気持ちを思いやり、仲良く助け合う子どもの育成を図る」をねらいとし、すべての教育活動において人権教育を日常的に実践し、児童の人権感覚の育成につとめた。

(1) 人権教育旬間（なかよし旬間）の実施

- ・各学級で、人権教育に関する授業実践を行った。
- ・校長講話において「いじめ防止」の観点でお話をいただいた。
- ・いじめに関するアンケートにより実態把握をし、指導に生かした。
- ・北信教育事務所小島主事による「SOS」の出し方教室を行った。
- ・「なかよしの木」の活動によって自尊感情を育てる学習を行った。
- ・人権ポスター、作文、標語の出品

(2) 人権教育講演会

演題「人として大事にしたいこと」

講師 NPO法人カシオペア理事長 清水由佳 先生

(3) 地域施設との交流学习

稲荷山養護学校との交流（4年）

サクラポート八幡（3年）・副学籍児童との交流学习（3年）

老人ホームみのりとの交流（2年）

(4) たてわり班や姉妹学級による交流



▲ 稲荷山養護学校との交流会



▲ サクラポート八幡との交流会

○人権教育参観日では、発達段階における学習を行い、人権への意識を高めることができました。保護者にも児童の学習内容を理解してもらえた。

○「いじめは許さない」というメッセージを児童に伝え、具体的な対応や行動について指導するよい機会となった。

○人権教育講演会では、心地よい居場所があることのよさを学び、そうなるためにどう考え、どう行動したらよいか考えるきっかけができた。高学年児童と保護者が一緒に聞いたことも大変よかった。

○地域施設との交流や異学年交流は、継続して行われているため児童の意識が養われつつある。

○五加小学校

- ・ Q U教育心理検査の実施(生徒指導と協力)
- ・ S O Sアンケートの実施(生徒指導と協力)
- ・ 教育相談の実施(教育相談時間の確保のお願い)
- ・ 各種研修への職員の参加
- ・ 人権教育に関わる各種作品の応募
4年生・・・ポスター
5年・・・標語
6年・・・ポスター・作文

- ・ なかよし旬間の推進
 ありがとうの木の活動(お昼の放送で作品の紹介等)
 授業参観(人権教育に関わって)
 P T A講演会(「笑いは心の栄養源」 講師 佐藤志穂様)
 校長講話

- ・ 特別支援学級の活動
 手作り石けんの販売(参観日に保護者に向けて)
 原学級との交流(誕生日会に原学級を招待し、手作りゲームなどで一緒に交流)
 収穫した野菜の販売(職員に向けて)

各学級の実態と、個別に気にかけていく必要のある児童を、全職員が共通理解し、児童の心のサインを学校全体で見逃さないという意識を高める研修ができた。学年や専科、特別支援等様々な視点で児童を見守り、気になったことはすぐに職員間で話し、児童と個別に懇談したり声かけを工夫したりすることで、児童の心の安定を図ることができた。今後も、担任1人で抱え込まず、職員全体で児童を理解し支えていく仕組みを継続していきたい。

又、なかよし旬間では校内に児童の作品(標語やポスター)を掲示した。掲示の仕方も工夫し、友達や自分の作品がどこに飾ってあるか探したくなるような楽しみも取り入れ、子ども達が廊下を立ち止まって作品を鑑賞する姿があった。また、互いに「ありがとう」という気持ちを振り返ることで、普段の会話からも「ありがとうございます。」という言葉が自然に言える姿が育ってきている。

○屋代中学校

本校には、平成20年度に「一人ひとりの個性を否定せず、認め合い尊重しよう」との思いを込めて、当時の生徒会長を中心に本部会が主体となって作り上げた「屋中人権宣言」があります。(※生徒会誌「学窓」の56号に「12月19日の生徒総会で承認された」との記述が残されています。)この人権宣言の精神を受け継いで、生徒会の「生活・人権委員会」では毎年、学校の人権教育強調月間に合わせて、春と秋の2回、全校生徒による人権集会を行っています。昨年度も、5月と11月に人権集会を行い、「屋中人権宣言を意識して生活しているか」「自分たちのまわりに悲しい思いをしている友達はいないか」といった課題について委員会でとったアンケートの結果をもとにしながら全校で討論を行いました。「一人ひとりが互いの個性を認め合い尊重し合うことのできる屋中生」を目指して活発に討論が行われました。

屋中人権宣言

前文

私たち屋中生は、生徒全員が安心して過ごせる屋中を創り上げていくことを目指し、次のことについて確認し、一人ひとりが意識して行動する。

第1条

私たちは、互いに個性を認め合い、誰もが自分らしく学校生活を送る権利がある。

第2条

屋中生は、人の悪いところは悪いと言い、良いところは良いと言える対等な立場である。

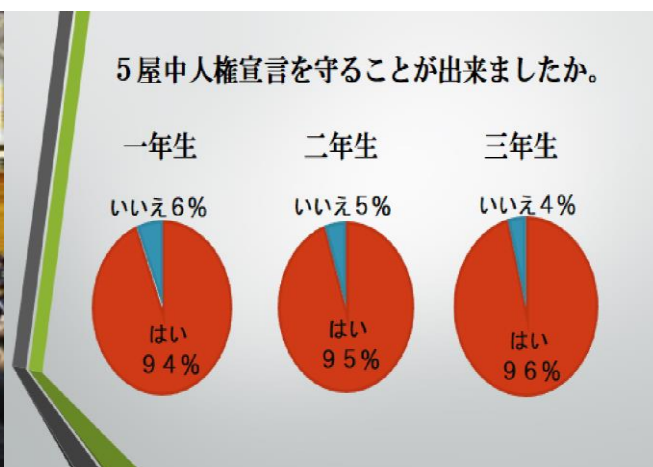
第3条

屋中生は、総会・集会・学年・クラスどの場においても、自由に発言する権利を有する。それに対する、周囲からの冷やかしの陰口などはしてはならない。

第4条

私たちは、屋中からいじめをなくしていくために、誰かが一人になっていたら勇気を持って声をかける努力をする。

今後、人権宣言の前文及び内容については、検討したあと加除修正は自由に行えるものとする。



(▲人権集会の様子、発表資料より)

〈成果と課題〉

このような生活・人権委員会の取り組みは、自分たちの周りに「いわゆる“いじめ”といたものがいないのか」、「悲しい思いをしている仲間がいないか」といった視点で、自らが自身の学校生活を見直すことができるものとして大変有効だと思われまます。各クラスの見えるところに掲示されている「屋中人権宣言」はその意識化に役立っています。今後は、先輩たちの思いを確実に受け継ぎ、この宣言をいつまでも大切に継続させるために、この「屋中人権宣言」がどういった思いからどのようにして作り上げられたのか、その経緯を新入生にきちんと説明する場を毎年作っていくことが必要であると考えます。

○更埴西中学校

本校の人権教育目標は、「自分を大切にし、同じように相手を大切にできるような人権に対する感覚を育てる」である。

生徒一人ひとりが安心して学校生活を送り、自他共に認め合える環境の中で人権感覚を高めることを指導の重点において人権教育を行っている。

(実施内容)

11月を「人権教育強調月間」と位置づけ、1年＝「さまざまな差別を知る、自分にも差別をしてしまうかもしれないという人間の弱さを知る」、2年＝「同和問題について学ぶ」、3年＝「将来直面するであろう人権課題について考える」という基本的な考え方をベースにしつつ、学年ごとに「生徒の実態に合わせた内容」を取り上げて学習指導計画を作成し、人権学習を進めてきた。また、「人権侵害とたたかってきた人に学ぶ」、「自分や相手の心を大切にすること」という基本的な考え方のもと、強調月間の中に参観日と講演会を位置づけ、今年度は、シンガーソングライターのまり子さんから、自分を表現することの大切さを学んだ。

[3学年の単元展開例]

- ① 部落差別の起こりと経過を思い出そう
- ② 「美穂ちゃんの願い」を読んで部落差別の現状を知ろう
- ③ 「ドキュメンタリー結婚」を見て、結婚差別について考えよう
- ④ 記事「よかったね、美穂ちゃん」を読んで、結婚差別解消に向けてできることを話し合おう。

(成果と課題)

今回の実践においては、「ドキュメンタリー 結婚」という題材を通して、社会に残る同和問題について正しい認識を持つことや、差別解消のために自分事としてとらえ解決していこうという意識を持つことができると考えた。3年生は、2年生の時に、正しい部落差別の歴史の認識を学んだ生徒だったために、差別される人々の不当さに対して、正しい認識をもって自分なりの考えを持つことができた。そして、友の考えを聞いたり、知ったりすることで、自分の見方・考え方を広がったということも、学習後に生徒の生活記録に書かれていた。このことから、実施している単元展開を確実にを行うことにより、差別に対する正しい認識と差別解消に対する意識の醸成がはかられてきていると思われる。

今後は、題材についても、生徒の実態の把握から、その題材によってどのような力をつけたいのかを明確にすることを確実にし、教師がそれに沿って教材化をはかることが必要だと考えられる。また、学年ごとの単元展開を再確認し、系統性のある学習をしていくことの大切さを実証していきたい。

【令和元年度 小・中学校PTA人権教育研修会】

学校名	期 日	研修の種類 (講演会・ワークショップ等)	テーマ	講 師	PTA 参加者数
屋代小	令和元年11月19日	講演会・ワークショップ	「子どもが”私は大切”と思える大人の関わり」	特定非営利活動法人 子ども・人権・エンパワメント CAPながの	約300名
東小	令和元年11月20日	ギター弾き語りを交えての講演会	語り合い気づこう人権	千曲市教育委員会総合教育センター 専門主事 丑丸明英 さん	150名
埴生小	令和元年11月22日	講演会	みんなちがって みんないい ～みずすさんのうれしいまなざし～	矢崎 節夫 先生 (金子みずす記念館館長)	100名
治田小	令和元年10月16日	講演会	「泣いたら 次は 笑おうよ」	畠永 房枝 さん	200名
八幡小	令和元年11月28日	講演会	人として大事にしたいこと	清水 由佳 さん (NPO法人 カシオペア 理事長)	100名
戸倉小	令和元年11月13日	講演会	ネットとのつきあい方を考えよう	北信教育事務所生涯学習課 指導主事 小島 豪 さん	100名
更級小	令和元年11月26日	講演会	・人権について考えよう ・ネットの危険から子どもを守るために大人がすべきこと	北信教育事務所生涯学習課 指導主事 小島 豪 さん	100名
五加小	令和元年11月20日	講演会	笑いは心の栄養源	佐藤 志穂 さん	80名
上山田小	令和元年11月20日	講演会	ネット社会と情報モラル ～想像力・判断力・がまんする力を持つ～	千曲市立戸倉小学校長 宮原 明人 先生	102名
屋代中	令和元年11月11日	講演会	考え方ですべては変わる	聖澤 諒 さん (元 東北楽天イーグルス選手)	100名
埴生中	令和元年11月8日	講演会	アルピノ ～「見た目問題」を知って、誰もが生きやすい社会を考える～	荻本 舞 さん (アルピノ・ドーナツの会代表)	約150名
更埴西中	令和元年11月13日	講演会	出会いと別れの中で見つける自分	まり子 さん	60名
戸倉上山田中	令和元年11月19日	講演会	インターネット(SNS)の正しい使い方	県警スクールサポーター 工藤 貴子 さん	185名

○屋代高等学校

(実施内容)

1 生徒向け講演会

高校1年 工藤貴子さん

「インターネットを介した性被害 現状・原因・対策」

高校2年 小林照幸さん

「沖縄から見る日本の平和と安全保障」

全校 吉江志濃さん

「心のモヤモヤの片付け方」

2 1年・2年 人権LHR

「ワークシートにより、人権問題について考える。」

1 ステレオタイプ

2 言葉・表現について(憎悪のピラミッド、マイクロアグレッション)

3 現在の日本国内にある人権課題

3 日常の授業、総合的な学習の時間で実施した人権教育

高校1年 28時間 高校2年 14時間 高校3年 10時間

(成果と課題)

高校1年

高校に入学後、スマホの使用により、インターネットへの接続時間が増えた1年生に対し、自分の人権を守り、人の人権を侵さないための講演をしていただいた。

高校2年

修学旅行で沖縄を訪れるのにあたり、沖縄がかかえる問題について考えた。

全校

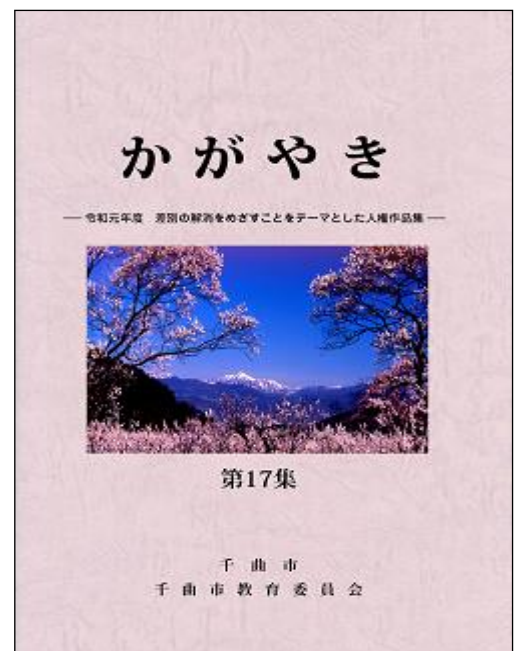
心がモヤモヤしたときにはどうすれば解消できるのかをお話いただき、好評だった。

日常的に様々な教科で、またHRで人権課題を取り上げている。特に「人権教育」と構えなくとも、人権意識を高めている。

○「かがやき」 ～差別の解消をめざすことをテーマとした人権作品集～

市と市教育委員会では豊かな人権感覚を身につけるための教育の一環として、市内小中学校の児童・生徒の皆さんに差別の解消をめざすことをテーマにした標語・作文・ポスターを募集し、毎年たくさんの応募をいただいています。

令和元年度は標語 27 点、作文 57 点、ポスター90 点の応募があり、その中から選考し入選となった作品を掲載した「かがやき」第 17 集を発行しました。
(人権白書表紙ポスター参照)



▲八幡小学校 山岸優人さんの作品



▲屋代中学校 稲葉結香さんの作品

○「小・中・養護学校 人権教育の実践収録」

市、市教育委員会、市学校職員会では市内の各学校において人権教育について実践された事例を収録した実践収録集を作成しています。

冊子の内容は、記録のためだけに留まらず、教材資料集として授業作りに役立つものとなるよう、各学校の人権教育委員の先生方が工夫して作成しております。



○学校教職員対象人権教育研修会

市では、学校教育における人権教育の一層の充実をはかるため、毎年市内小中学校の学校教職員を対象に「人権教育研修会」を実施しています。令和元年度の内容は下記のとおりです。

- ・令和元年6月25日（火） 総合教育センター
- ・講師 （財）信州農村開発史研究所長 斎藤 洋一さん
- ・演題「見直されてきた部落差別」
- ・参加者 54名



▲R1. 6/25 学校教職員対象人権教育研修会

地域社会・家庭における人権教育と啓発

市では、全区・自治会に人権教育推進員を配置し、様々な人権について地域住民が積極的、主体的に学習、研修できるよう支援体制の整備を図っています。

4月当初には、新しく各地区の役職に就かれた区・自治会長、支・分館長、人権教育推進員による「三役合同会議」を市内3カ所で開催し、1年間の人権教育研修について協議、情報共有をしています。5月には区・自治会長、支・分館長、人権教育推進員、正副公民館長、小中学校長を対象にした「人権教育研修会指導者研修講座Ⅰ」、「研修講座Ⅱ」を開催し、地域のリーダーとして人権問題を学び、人権意識の高揚につながるようにしています。

○研修講座Ⅰ

5月8日（水）

戸倉創造館 参加者 165名

講演会「人が大切にされる地域づくりをめざして～自分をみつめ、広げることから～」

講師 中信教育事務所

指導主事 松井 秀文さん



▲R1.5.8 人権教育研修会指導者研修講座Ⅰ
(戸倉創造館)

○研修講座Ⅱ（施設研修）

5月18日（土）

研修場所

- ・千曲市人権ふれあいセンター
- ・長野県人権啓発センター

(参加者 45名)



▲R1.5.18 人権教育研修会指導者研修講座Ⅱ
(長野県人権啓発センター)

市内各区・自治会では人権教育推進員を中心に、「地区人権教育研修会」を実施しています。世帯数により2回実施する地区もあり、令和元年度の開催回数は延べ75回、参加者総数は2,507人となりました。

各区・自治会ごとに、講演会、DVD視聴、施設見学など工夫をこらした研修会が開催されました。

(28～30 ページ 令和元年度 地区人権教育研修会の実施状況参照)

人の温かさ

風邪をひく程度で健康には自信があった私だが、突然病気が判明し、手術することになった。

医者に行き病気であることが判明したので、すぐに妻に電話をした。妻は昼食の用意をしている最中であつたが、料理が手につかないほど心配してくれた。

息子に電話をすると、心配して赴任先から帰省してくれた。娘に話すと、涙を流して心配してくれた。

「手術すればよくなるから大丈夫だから」と話しても家族は心配でたまらなつたようである。入院も手術も初めてな私にとって、こうして家族が心配してくれることで元気をもつたような気がする。

手術が無事終わり家族は一安心したようである。

入院は5日間であつたが、その間、新型コロナウイルスで面会は一切出来なかつたので、家族間メールを使ってやり取りした。私は手術後の回復状況や三食の様子などを送ると、メールが返ってくる。お互いに共有しながら、お互いの思っていることを書き込んだ。お互いの気持ちを理解し合えた。この5日間は家族の絆を深める機会となつた。

退院してさらに安心したようである。私もホツとした。

普段は何気なく生活しているが、いざというときの家族のありがたさを感じた。

また、入院や手術でお世話になつた医師や看護師さんは、患者の身になって考え接してくれて、不安な気持ちでいる私を和らげてくれた。本当にありがたいと思つた。

今回の入院を通して、人の温かさがいかに大事であるかが分かつた。相手の身になって考え行動のできる更なる自分をめざしていきたい。

(人権教育指導員 下寄正幸)

令和元年度 地区人権教育研修会の実施状況

No.	地区	開催日	形態	テーマ	参加者数
1	屋代一区	10月19日	講演会	現在の人権課題	19
2	屋代二区①	7月6日	講演会	身近な人権について考えよう	44
3	屋代二区②	11月9日	DVD	様々な人権問題を考える	27
4	屋代三区①	7月13日	見学・バス	地下壕と労働者の人権	27
5	屋代三区②	10月26日	講演会	子どもの人権	台風災害により中止
6	屋代四区	10月27日	DVD	高齢者の人権について	23
7	屋代五区①	9月14日	講演会	誰もいのちが輝く社会を求めて！	57
8	屋代五区②	9月29日	講演会	この子が私の生きる道を教えてくださいました	71
9	屋代六区	10月12日	講演会	パワハラとセクハラ、高齢者の人権	台風災害により中止
10	雨宮①	8月25日	見学・現地	自分の課題としての人権問題	33
11	雨宮②	11月9日	講演会	ネット社会と人権問題	31
12	土口	11月30日	講演会	中国帰国者の体験と思いに学ぶ	40
13	生萱	9月22日	DVD	認知症と高齢者の人権について	55
14	森西①	11月2日	講演会	互いの文化を知り、尊重し合う	51 (森東含む)
15	森西②	11月17日	見学・現地	子どもの人権と大人の関わり	15 (森東含む)
16	森東①	11月2日	講演会	互いの文化を知り、尊重し合う	森西に記載
17	森東②	11月17日	見学・現地	子どもの人権と大人の関わり	森西に記載
18	倉科①	9月29日	DVD	高齢者の人権について	36
19	倉科②	11月10日	講演会	地域の人権問題について	45
20	寂蒔①	7月13日	見学・バス	地域にある人権問題	22
21	寂蒔②	11月2日	講演会	外国人の人権問題	24
22	鋳物師屋	10月10日	講演会	子どもの虐待について	32
23	打沢	11月3日	講演会	子どもとインターネット	17
24	小島	10月18日	講演会	左手を使おう（調身、調息、調心）	41
25	桜堂①	6月29日	講演会	子どもの人権全般	35
26	桜堂②	10月26日	DVD	高齢者の人権	23
27	杭瀬下①	7月6日	講演会	高齢者の人権	151
28	杭瀬下②	7月13日	講演会	人権問題全般	68
29	新田①	10月27日	講演会	身近な人権	42
30	新田②	11月3日	DVD	高齢者の人権について	36
31	中	10月26日	講演会	外国人との共生	44

No.	地区	開催日	形態	テーマ	参加者数
32	荒町	10月20日	講演会	子どもの人権問題	51
33	稲荷山中町	11月16日	講演会	地域とともに生きるには ～障がい者・高齢者を共に支える稲荷山に～	20
34	本八日町	11月16日	講演会	地域とともに生きるには ～障がい者・高齢者を共に支える稲荷山に～	26
35	上八日町	11月9日	講演会	様々な人権問題について	29
36	治田町	11月2日	講演会	障がい者が有っても認知症になっても地域 で生きる未来とは	110
37	元町	11月9日	講演会	認知症について（症状と予防のポイント）	51
38	小坂	11月9日	DVD	高齢者の人権について	17
39	桑原東区	11月9日	講演会	子どもの人権について	28
40	桑原中区	11月23日	見学・バス	戦争と人権問題	14
41	桑原西区	9月28日	見学・バス	子どもの人権問題	7
42	大田原	11月9日	DVD	高齢者の人権	16
43	代	10月20日	講演会	高齢者の人権について	18
44	大池	7月6日	DVD	みんなのしあわせ	20
45	姨捨	11月16日	DVD	高齢者の人権	5
46	峯	10月5日	DVD	子どもたちの人権擁護	21
47	中原	10月5日	講演会	仏様からいただいている人権	25
48	郡	11月9日	DVD	障がい者の人権問題	23
49	上町	10月26日	講演会	子どもたちが健やかに安心して暮らせる地 域づくり	30
50	辻	11月22日	講演会	子どもの人権問題	20
51	新宿	10月5日	DVD	小中学生との接し方	26
52	森下	8月31日	DVD	高齢者の人権について考える	23
53	北堀	10月19日	講演会	高齢者の人権について	14
54	志川①	6月19日	見学・バス	施設生活を通じて明るく楽しい日常生活を 考える	38
55	志川②	10月12日	講演会	高齢者の人権について	台風災害に より中止
56	磯部	11月9日	DVD	子どもとインターネットの問題	37
57	福井	11月9日	講演会	子どものための環境づくり	32
58	新戸倉温泉	10月19日	講演会	様々な人権問題について	20
59	上町	10月19日	講演会	子どもの人権について	19
60	上中町	6月19日	講演会	人権問題全般	14
61	中町（戸倉）	8月21日	DVD	拉致被害者等の人権	10
62	今井町	10月12日	講演会	子どもへの虐待について	台風災害に より中止

No.	地区	開催日	形態	テーマ	参加者数
63	柏王	10月13日	DVD・講演会	一般の人権問題	30
64	戸倉温泉	10月16日	DVD	身近な人権について	13
65	若宮	10月20日	見学・現地	高齢者の人権について	15
66	芝原	10月20日	見学・現地	高齢者の人権について	10
67	仙石	10月11日	講演会	認知症の人の尊厳	台風災害により中止
68	羽尾四区	10月19日	講演会	羽尾四区住民の多様なグループ活動と人の和	34
69	羽尾五区	10月3日	講演会	子どもの人権問題	43
70	須坂	10月19日	DVD	身近な人権について	台風災害により中止
71	黒彦	10月19日	DVD	高齢者の人権について	33
72	上徳間①	7月14日	DVD	日常の人権問題を学ぶ	48
73	上徳間②	11月17日	DVD・講演会	高齢者認知症への対応を学ぶ	48
74	内川①	9月26日	見学・バス	障がい者の人権について	27
75	内川②	11月15日	講演会	子どもの人権問題	44
76	千本柳	10月20日	DVD	高齢者の人権について	31
77	小船山	10月26日	講演会	子どもを取り巻く諸問題	45
78	力石	11月16日	講演会	子どもの人権問題	40
79	新山	11月16日	DVD	子どもの人権問題	13
80	漆原	11月24日	DVD	高齢者の人権について考える	23
81	三本木	11月16日	講演会	「今、知っておきたい人権課題」	38
82	八坂	11月10日	DVD	障がい者及び人権について考える	33
83	中央	11月10日	見学	高齢者の人権問題について	29
84	城腰	12月14日	講演会	子どものいじめ問題	30
85	上山田温泉	1月19日	DVD	外国人の人権問題	7

※世帯数により2回実施する地区あり（11地区）

※合同実施する地区あり（6地区）

※研修会実施回数 延べ75回 参加者総数 2,507人

地区人権教育研修会参加者のアンケートより

- ・人権侵害の心理的背景や人権についての講演をいただき、理解が深まった。
 - ・高齢者の人権講演会では、認知症の人との接し方等大変勉強になった。
 - ・ネットの問題は身近な話題になり、家庭や保護者の問題として熱心に聴講できた。
 - ・子どもの人権について学び、周りに虐待の雰囲気があったらおせっかいではなく、何か発言が必要、手遅れになる前に、と感じた。
- 等々

新年会より

令和2年の正月、10年ぶりに夫婦で愛媛県の私の実家へ行きました。3日に、小中高の同級生たち18人と新年会をやりました。私一人のときは10人くらいしか集まらないのですが、妻が帰ってきたということで同級生たちが気を遣い、いつもよりたくさんの方が集まりました。参加した18人のうち10人が小中高、2人が小中の同級生、4人が中高、2人が高の同級生です。田舎町で通える高校は一つだけなので、歳が同じだとほとんどが同級生です。37年前、上山田温泉でおこなった私の結婚式に出席した子も5人いました。

飲み会の途中から、小中学校時代のいじめの話になりました。

A君（昨年紹介した車いすの彼）、B君（愛媛県庁部長経験者）、C君（東京でイベント会社経営）が並んで座っていました。それを見たD君（江戸時代の庄屋の息子）が「やっぱりいじめ三人衆は一緒に座るね。中学校時代、よう（よく）弱い子をいじめよったね。いじめられたやつらはかわいそうやった。助けたかったけど、助けると自分もやられたらいややけん、見て見ぬふりをしよった（していた）」と話しました。すぐに「この二人はいじめっ子やったが、わしはいじめん（な）かった」と、三人揃って否定しました。それを聞いた昔も今も一番の人格者E君（地元の開業医）が、「客観的にみて、三人にいじめられよった子はようけ（たくさん）おった（いた）気がする。その子らと一緒に飲んで聞いたらわから（わかるよ）」と発言しました。D君が「その子らは、お前らがおったら（居たら）飲み会に来るわけないやろ」と言いました。A君は「わしは、自分より弱い子はいじめたことはない。じゃけん（だから）いじめっ子やないぞ」と反論。すると、F君（中学教師）が「中学のとき、おまえに殴られたことがある。どうみてもわしのほうが弱かったぞ」と告白。A君は「覚えちよらんど（覚えてないよ）。記憶にございませんと」。F君は「やられたほうはしっかり覚えちよると」と笑って応酬。A君「そういうもんか」。E君は「Aは、障がい者の会の会長なんやから、少しは反省して、さらに人の痛みのわかる人にならんといけんぞ」と61歳のA君を諭しました。

すると、G君（2年前まで、フェリーの機関長）が右手親指の傷を見せて、「小学校のとき、H君（肥満傾向でいつもかまわれていた。高校時代交通事故で逝去）をかまったら、めずらしくH君が本気で怒って、わしの指を噛んで離さんかったんでちぎれそうになった。今もこんな傷が残っている。さすがにH君と母親が家まで謝りにきた。わしの母親は、いじめたうちの子が悪いんやけん（悪いので）、こちらこそ申し訳ないとあやまり返した。わしはそこでまた怒られ、そのときは怪我した自分がなんで怒られんといけんのかと腹を立てたが、今考えると母親はりっぱやったと思う。この傷を見るたびにやっぱりいじめはいけんと思う。わしは、相手がいなくなったので謝れんが、おまえら三人も迷惑かけた子らには謝ったほうがええぞ。」A君「そうやね。F君中学時代は、悪かったね。ごめん」。F君「Aに謝られると、これから一緒に飲めんようになるが」と笑顔で応え、終わりました。

二次会は、I君（中学校長を退職後、カラオケスナックを開店。一次会は不参加）の店で行いました。参加者は23人（うち女性5人）に増えていました。二次会は、私の妻の独壇場となりました。そのことは書くと怒られそうなのでやめて置きます。いじめ三人衆からは「毎年、おまえの奥さんと飲みたいわ」と、妻は大人気でした。「類は友を呼ぶ」でしょうか。

【登場人物は架空の人物だと思ってください】

（人権教育指導員 河原 才）

【人権を守る市民集会】

市では、人権が尊重され、「あらゆる差別のない明るい千曲市」をつくり、市民の人権意識の高揚を図ることを目的として「人権を守る市民集会」を毎年開催しています。

令和元年度は令和2年1月18日（土）に上山田文化会館において、「第16回人権を守る市民集会」を開催しました。（参加者 350名）

【事業内容】

○スローガン

「市民一人ひとりが お互いの人権を尊重しあう
差別のない千曲市を実現しよう」

○主催 千曲市・千曲市教育委員会

○概要

・オープニング

上山田小学校 6年生

・実践発表

千曲市立更埴西中学校 2年 宮坂 渉さん

2年 清水 和さん

2年 金子 大智さん

屋代南高等学校

2年 奥 綾乃さん

・記念講演

「女性も男性も いきいきと生きられる社会に」

ジャーナリスト、元厚生労働大臣 小宮山 洋子さん

▲人権を守る市民集会ポスター

「人権を守る市民集会」へ参加された人のアンケートから（抜粋）

（実践発表）

- ・中学生、高校生ともに学校で学んだことをしっかりとまとめて発表していてすばらしかった。
- ・自分の経験を発表していてよかった。これからも今の気持ちを忘れずに持ち続けてほしい。
- ・人権授業で受けた課題を自分のものとして課題分析をして、きちんと意見をまとめて感心した。

（講演会）

- ・豊富な経験からのお話で、非常にわかりやすく、楽しく聞けた。
- ・いろいろなデータを基にしたお話は説得力があり、参考になった。
- ・政治と人権は深く関係しているものだと思った。自分らしく生きることが他者を尊敬できることにつながると感じた。
- ・男女平等であるように、共に尊重して生活していきたいと思った。

等々

▼R2. 1/18 第 16 回人権を守る市民集会（上山田文化会館）



企業における人権教育と啓発

企業は、社会を構成する一員であり、地域の多くの人がかかわって構成されています。そのため、人権を尊重して社会に受け入れられる行動をとる責任が求められています。

人権教育の推進体制を図るとともに、「セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、マタニティーハラスメントなどがない明るく働きやすい職場づくり」を推進していく必要があります。

市では、各企業における自主的な人権教育研修、啓発活動を促進するために市内の企業 90 社で組織された「千曲市企業人権教育連絡会」があり、毎年企業対象の「人権教育研修会」を開催して、企業人権教育の推進について情報交換を行い、連携を深めています。

令和元年度は 6 月 27 日（木）に総会にあわせて研修会を行いました。また、「働き方改革」、「ワークライフバランス」に取り組み、子育てしやすく、女性が活躍できる働きやすい会社であることを社会的にアピールできる指標として、厚生労働大臣から認定を受ける「えるぼし」「くるみん」「プラチナくるみん」の取得について周知しました。



▲えるぼし認定マーク



▲プラチナくるみん認定マーク

平成 31 年 4 月 5 日（金）には、市内企業の新入社員研修会として人権教育指導員による人権研修会を実施しました。「人権について学ぶ意義と、現在もあるさまざまな人権問題について」をテーマに人権に関する DVD を視聴しながら、新社会人として人権感覚を磨くことの大切さを学ぶ機会となりました。



▲H31. 4/5 アピックヤマダ新入社員研修会

第4章 人権ふれあいセンターにおける取り組み

人権ふれあいセンターは、地域社会の福祉を増進し、住民の生活改善及び向上を図るために設置された住民交流の拠点施設です。相談体制の充実を図りながら人権にかかわる生活上の各種相談事業や人権啓発事業等を通して、地域住民の福祉向上や人権感覚を磨くことにより、地域住民が互いに助け合い、一人ひとりが持つ多様性を理解しあい、お互いの人権を尊重しあう「共生の心」が醸成されるよう努めています

【人権に係わる相談業務】

生活、福祉、教育など人権に関するさまざまな相談に応じています。令和元年度は、生活相談 10 件、人権相談 1 件の相談がありました。関係各部・課との連携を密にして相談業務にあたりました。市民の皆さんの相談に対応できるよう、研修会に参加し、職員の資質向上を図りました。（長野県隣保館関係職員研修会、全隣協東日本ブロック職員研修会等）

【啓発・広報事業】

人権尊重についての正しい理解、認識を深めるため、人権に関するセミナー、人権ふれあいフェスティバルの開催により、啓発・広報活動に取り組んでいます。令和元年度は 4 回のふれあいセミナーを開催し、延べ 169 名の市民の方が参加しました。セミナーに参加された皆さんからは、「人権といわれると難しく二の足を踏んでいたが、意外にわかりやすく勉強になった。」「人権尊重の大切さが改めてわかった。」などの感想が寄せられました。

また、人権ふれあいセンターの事業、サークル活動、人権に関する取り組みなどをホームページに掲載したり、「センター情報」を作成し年 5 回、市報配布にあわせ、常会ごとに回覧しました（6 月・8 月・10 月・12 月・3 月）。令和元年度は台風 19 号による災害のため、人権ふれあいフェスティバルは急遽中止となりましたが、今後もさまざまな形で啓発・広報活動をしていきます。

◆ふれあいセミナー（全 4 回）

○第 1 回 6 月 21 日（金）

「いのちの駅伝～たすきをつないで～」

講師：望月人権文化センター

高橋 まり子さん

参加者 45 人

○第 2 回 7 月 12 日（金）

「性的少数者の生きにくさに対応」

講師：長野性教育研究会会員

サノ チカさん

参加者 34 人



R1.6/21 第 1 回ふれあいセミナー
（人権ふれあいセンター）

- 第3回 8月23日(金)
「外国人をとりまく人権について考える」
講師：上田染谷丘高校非常勤講師
ウマル ムニレさん
参加者 53人



- 第4回 9月20日(金)
国立ハンセン病療養所栗生楽泉園
訪問研修
参加者 37人

▲R1.8/23 第3回ふれあいセミナー
(人権ふれあいセンター)

回 覧

人権ふれあいセンター情報

みんなのしあわせ

令和元年6月1日
 第1号
 発行 千曲市人権
 ふれあいセンター
 TEL 273-3693



令和元年度 人権ふれあいセンター事業
 千曲市人権ふれあいセンターは、地域における人権と福祉のコミュニティーセンターとして、今年度、下記のような各種事業を計画しています。大勢の皆さまのご参加をお待ちしております。詳細については、その都度お知らせいたします。

啓発・広報事業

- ◇ふれあいセミナー(人権に関する講演会)
 - 第1回 6月21日(金)『いのちの職伝～たすきをつないで～』
午後7時～8時15分 高橋まり子さん(望月人権文化センター相談員)
 - 第2回 7月12日(金)『性的少数者の生きにくさに対応』
午後2時～3時30分 サノ チカさん(長野県性教育研究会)
 - 第3回 8月23日(金)『外国人をとりまく人権について考える』
午後2時～3時30分 ウマル ムニレさん(上田染谷丘高校非常勤講師)
 - 第4回 9月20日(金) 草津 国立療養所 栗生楽泉園訪問
午前8時～午後4時30分
- ◇人権ふれあいフェスティバルでの講演会
10月26日(土) 午後3時00分～4時30分
『人権と平和を語るコンサート』
清水 まなぶさん(シガ'ワグ'ライター)
- ◇人権ふれあいセンター情報の発行 年5回予定
ふれあいセミナー・人権ふれあいフェスティバル等の活動紹介、
情報提供等
- ◇人権啓発関係資料・ビデオの閲覧及び貸出し

交流事業

- ◇人権ふれあいフェスティバル 10月26日(土) 12:00～16:50
センターを利用している各サークルの発表、児童の実践・意見発表、日本語教室で学んでいる方の発表、講演会等を予定しています。
- ◇日本語教室 毎月第2、4日曜日 10:30～12:30
市内在住外国人を対象に日本語学習や交流会等を行います。
現在ベトナム、中国、ネパール等の方々が学習しています。



▲ ふれあいセンター情報 (R1.6/1 発行)

【文化・教養に関する事業】

人権啓発にかかわる交流事業については、人権ふれあいセンターを中心拠点として実施しています。これらの計画・立案にあたっては、同センター運営委員会を通じて市民の意見を取り入れ、センター利用者と連携・協力し、多くの市民が参加しやすいように努めています。

令和元年度は日本語教室で「バス交流会」（参加者 33 名）、「スポーツ交流会（ボーリング大会）」（参加者 15 名）を実施し国籍にとらわれない交流の場となりました。



▲R1. 7/14 バス交流会
（安曇野でのそば作り体験）



▲R2. 2/23 スポーツ交流会
（ボーリング大会）

人権ふれあいセンターと同様に、市内にある 4 か所の人権教育集会所でも、地域住民に対する社会教育の充実を図り、社会福祉向上と人権教育・啓発に資するために設置され、地域住民の交流の場として幅広く活用されています。

「戸倉人権はつらつセンター」では、月 1 回の習字教室やガーデニング教室が開催され、地域住民の交流を深めています。



▲R1. 6. 20 ガーデニング教室（リースづくり）

「新型コロナウイルスは蚊でうつるか」

長雨で蚊がやたら多い。これから本格的な夏を迎えるので、新型コロナウイルス感染症が蚊を媒介にしてうつるかどうか少し心配である。

WHOの特設サイトでも厚生労働省でも「蚊を介して人に感染した事例は見つかっていない」と説明しており、信州大学病院感染制御室金井信一郎副室長によれば、新型コロナウイルスは主に感染者の咳やくしゃみといった飛沫、唾液、鼻水などを介して他の人ののどや肺に取り付いて増殖するが、蚊の体内では増殖できず、人が刺されても蚊の唾液を介して入るウイルスはわずかなため、人体に影響はないという。（信濃毎日新聞社「声のチカラ」より）しかし、蚊に刺されないことに越したことはない。

よく確かめないとわからない不確かな情報は人を不安にさせる。「いつだれが感染してもおかしくない」という新型コロナウイルス感染症の強い感染力、場合によっては重篤化のおそれが増大させる。そんな不安の矛先が差別的対応となって感染者やその家族、医療従事者やその家族に向かっている。私の家族も看護師や医療関係者だが、美容院へ行って医療関係者だと告げたとたんに窓をあけられ、嫌な思いをしたなどという話はたくさんささやかれている。誤情報、デマの拡散により「早く日本から出て行け」など、外国人へのヘイトスピーチや差別も古くは関東大震災、2016年熊本地震など過去の災害時同様に繰り返されている。

さらに、「緊急事態宣言」が出され、「自粛」が要請されると、「同調圧力」という日本固有？のチカラを背景に「自粛警察」という人も現れた。東京のラーメン店では都の要請を受け8時以後は閉店して打ち合わせをしていた。ところが、8時以後は店を閉めるよう求められ、「近隣の住民はちゃんと見えています。」との張り紙をされたという。休業していても「オミセシメロ」の張り紙をされた駄菓子屋もある。「世間学」を研究する佐藤直樹九州工業大学名誉教授によれば日本では世間のルールを守ろうとする力が強く働くという。感染への恐怖と相まって、排他的な感情につながったと佐藤教授はみる。私も若いころ今は亡き母親に「お前はまだ世間を知らないから」と言われて自分の考えを我慢させられた苦い思いがある。「世間」には相互扶助の良い面もあるのだけれど、自粛しないパチンコ屋さんを見ると一言言いたくなる気持ちが私の中にもある。

不確かな情報、同調圧力、感染の恐怖にふりまわされずに、今をどう生活していけばいいのだろう。日本赤十字社では「ウイルスの次にやってくるもの」という動画で次のように教えている。

「不確かな情報をうのみにしないで、立ち止まって考えよう。」「だれにもわからないことはまだわからないことでしかない。そのまま受け止めよう。」そして、「非難や差別の根っこに、自分の過剰な防衛本能があることに気づこう。冷静に、客観的に、恐怖を知り、見つめれば、恐怖は薄れていくはずだ。」と。

感染の不安を抱え、自粛によるストレスが高まる中、不確かな情報にすぐ流され同調圧力に弱い私がコロナウイルス禍でどう生き、どう生活するか問われているのは確かだ。

（人権ふれあいセンター所長 山崎 一男）

第5章 人権擁護の推進

市内には、10名の方が人権擁護委員として法務大臣から委嘱され、人権にかかわる各種相談や人権に関する啓発活動などで、活躍されています。

令和元年度の千曲市部会の活動は下記のとおりです。

○第71回人権週間

毎年、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、広く人権尊重思想の高揚を呼びかける啓発活動をしています。市でも人権擁護委員さんが広報車で市内を巡ったり、市のホームページで啓発をしました。

○人権擁護委員の日

「人権擁護委員法」が制定された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、「特設人権相談所」を開設したり、地域住民に人権への理解を深めてもらうための啓発活動などに取り組んでいます。市では、人権擁護委員や市職員が屋代駅や戸倉駅などで啓発活動を実施しました。

○人権教室

幼いころからの人権感覚を磨くため、市内の10児童センター・児童館等と9保育園において紙芝居による人権教室を開催しました。

○市民に寄り添う人権相談

月1回、公共施設において人権擁護委員による人権相談を実施しました。その他、千曲市民夏祭りや、人権を守る市民集会など様々な場面で啓発活動を実施しました。



▲R1. 11/11 上山田保育園 「こども人権教室」



▲R1. 6/1 人権擁護委員の日の啓発活動



▲人権週間ポスター



▲R1. 12/8 商業施設での人権週間啓発活動

中学生の人権作文に学ぶ

昨年、中学生人権作文コンテスト長野大会に寄せられたいくつかの作品を読ませていただく機会がありました。生徒の皆さんが差別やいじめについて真剣に考えてくれていると、大変頼もしく思いました。

その中に一篇、「いじめはなくならないと思う」と書かれた作文がありました。その生徒さんは「自分はいじめられたこともあるし、いじめる側に加わったこともある。」としたうえで、いじめはなくならないと断言していたのです。ハッとさせられる文章でした。

今年、SNSによる言葉の暴力により、ある女性のプロレスラーが死に追いやられた事件がメディアに大きく取り上げられました。複数の匿名の人々から激しい言葉で中傷された女性がどれほど傷ついたか、察するに余りあります。一方中傷した人たちは、彼女が亡くなったと知るやこぞって投稿の削除を求めたといいます。命が失われて初めて、事の重大さに気が付いたのでしょう。

踏まれている足の痛みは、踏みつけている側の足にはわかりません。「いじめはなくならない」と書いた生徒さんは、そういうことが言いたかったのではないかと思います。

子供たちの心を深く理解しようとしてもしないまま「いじめはいけない、いじめをなくそう」と呼びかける、我々大人の心が見透かされているようで胸が痛みました。

(人権擁護委員 久保田雅子)

第6章 相談体制の充実

差別や人権侵害を未然に防止することが最も重要ですが、起きてしまった差別事象については、事実を真摯に受け止め、市民に信頼され、活用してもらえる人権相談窓口の周知や人権擁護体制の確立をはかることが大切です。

市では、人権ふれあいセンターを中心として相談内容について適切な対応ができるよう、職員の資質向上をはかるとともに、関係部課、長野地方法務局や長野県人権啓発センターなど国・県の専門相談機関又は人権擁護委員等との連携を密にしながら、適切な対応に努めました。

コロナ禍の今こそ～

今や世界中がコロナ危機状態が続いています。そしてウイルス感染者や医療従事者等に誹謗、中傷など差別的な言動や扱いを受けている状況を考えたとき、かつてのハンセン病患者らの悲痛な叫び声を思い出します。彼らはおそらく「今の時代にこんな差別があるのか信じられない」と心を痛めているでしょう。

平成28年頃、元長野地方法務局人権擁護課長が在籍していた頃、人権擁護委員千曲部会では講師として人権擁護課長をお迎えし「ハンセン病を正しく理解する」と題して研修会を実施しました。課長さんは沼津人権擁護委員さんとともに国立駿河療養所を訪問されハンセン病患者の沢田二郎氏とのインタビューを行いました。その中で特に印象的だった証言がありました。「差別は旧法がつくり、そのまま新法が引き継いだと言えます。一般の人が嫌うのは私たちの容貌です。これは当然の心理だと考えます。例えば我々がバスに乗ったとしてそのバスがとても空いていたとします。そして離れたところに綺麗な女性が座っていたとします。はたして後から乗車した方はどちらの方に座るでしょう。それは女性側にきまっています。こういうことは差別でも偏見でもないんです。そこまで差別と言うのは行き過ぎた考えです。これは人間として健全な美的観念なのです。人間本来のあたりまえの観念です。ハンセン病患者が差別される根っこは我々の容貌にあるのですが、実際に差別されるようにしたのは旧法と新法であり、これは人為的なものです」この証言は沢田二郎さんの（らい予防法）で生きた60年の苦闘（三部作まで執筆）から得たまさに人権侵害を招いた真実なのでしょう。

国の隔離政策によって犠牲になったハンセン病患者らの悲痛な叫び声がようやく届き、ご存知のように、平成8年に「らい予防法」が廃止され、約90年続いた隔離政策に終止符が打たれました。そして平成13年熊本地裁は、隔離政策は必要なかったと国の責任を認め、当時の小泉総理大臣談話で謝罪発表し、国は控訴しないことを決定しました。

このように人権侵害にあたるような法律がつい最近まであったことも衝撃ですが、同様に障害を持つ人の強制不妊手術をさせられた優生思想を持つ旧優生保護法も1948年から1996年まで施行されていたことも驚きです。2019年仙台地裁で旧優生保護法は違憲であるとの判決が出ましたが国家賠償については認めていません。さらに2020年の6月の東京地裁判決も仙台地裁に引き続き国家賠償は認めていません。

疫病差別や障害者差別、アメリカでは根強い人種差別など様々な差別問題があります。

毎日発表されるコロナ感染者数の裏には誹謗中傷などの差別的言動を受け、心を痛めている人が多数いること、また深刻な人権侵害を招いたハンセン病の教訓など多くの人に知って関心を持つことで、コロナ禍の今こそ、「人権とは何か」をあらためて考えるいい機会ではないでしょうか。

（人権擁護委員 赤塚俊雄）

人権教育・啓発推進に関する数値の推移（千曲市事務報告書から）

指 標	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
人権ふれあいセンター相談事業（件）	9	3	11	11
人権ふれあいセンター啓発資料貸出（件）	20	36	42	42
啓発事業ふれあいセミナー参加者（人）	134	156	115	169
啓発事業ふれあいフェスティバル参加者（人）	124	190	163	台風災害により中止
人権ふれあいセンター 会議室利用（回）	402	464	497	397
人権ふれあいセンター 利用者数（人）	5,675	6,546	6,442	5,013
市内小学校副読本「あけぼの」配布（冊）	1,637	1,574	1,552	1,476
市内中学校副読本「あけぼの」配布（冊）	619	571	552	533
差別の解消をめざすことをテーマとした作文（小学校6年生・中学生対象）の応募（点）	40	41	60	57
差別の解消をめざすことをテーマとしたポスター（小学校5・6年生・中学生対象）の応募（点）	75	70	74	90
差別の解消をめざすことをテーマとした標語（小学校4・5・6年生対象）の応募（点）	27	27	27	27
学校教職員人権教育研修会参加者（人）	70	70	60	54
人権教育指導者養成講座参加者（人）	297	345	416	413
人権教育指導員の設置（人）	3	3	3	3
人権教育推進員の設置（人）	72	72	71	71
地区人権教育研修会実施（回）	78	81	79	75
地区人権教育研修会参加者（人）	2,754	2,772	2,788	2,507
高齢者・企業対象人権教育研修会実施（回）	2	3	4	2
高齢者・企業対象人権教育研修会参加者（人）	30	32	36	24
地域住民の参加交流促進事業（習字教室）（回）	12	12	12	10
地域住民の参加交流促進事業（ガーデニング教室）（回）	12	12	12	11
地域住民の参加交流促進事業（日本語教室）（回）	24	24	24	24
人権を守る市民集会参加者（人）	250	550	300	350